

# 令和5年度埼玉県立上尾特別支援学校上尾南分校生徒募集要項

## 1 教育目標及び目指す生徒像

- (1) 教育目標  
「自分をみつけ、共に学び、未来へつなぐ」
- (2) 目指す生徒像  
「礼儀」自らあいさつができる生徒  
「誠実」何事にも真剣に取り組む生徒  
「信頼」他人から信頼される生徒  
「貢献」自らすすんで地域や社会に貢献できる生徒

## 2 募集人員

普通科 第1学年 16名

## 3 出願資格

出願資格は、次の(1)のいずれかの条件を満たし、かつ、(2)及び(3)に該当する者とする。ただし、特別支援学校高等部、高等学校、中等教育学校の後期課程に在学している者は、出願できない。

- (1) 次のいずれかの条件を満たす者
  - ア 令和5年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
  - イ 特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
  - ウ 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者
- (2) 保護者とともに県内に居住している者
- (3) 知的障害がある者（療育手帳を有する者若しくは知的障害である旨の医師の診断を受けた者）で、自力通学が可能な者
- (4) 県外に居住する者で、本県への転居等の事情により入学を希望する者は、出願前に上尾南分校に問い合わせること。

## 4 通学区域

通学区域を設けない。

## 5 出願手続

- (1) 入学願書等の請求  
入学志願者は、上尾南分校で実施する事前相談を必ず受け、「入学願書」（様式－高1－2）を直接受け取る。また、「入学志願者調査書」（様式－高2）、「学習の記録等通知書」（様式－高3）は、在籍する学校若しくは卒業した学校に作成を依頼すること。
- (2) 入学願書等の提出期間等
  - ア 提出期間及び受付時間

令和5年1月10日（火）及び1月11日（水）

受付時間は、

1月10日（火）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで  
1月11日（水）は、午前9時から正午まで

## イ 提出先

埼玉県立上尾特別支援学校上尾南分校

※入学志願者は、保護者同伴で入学願書等を持参すること。

### (3) 出願に必要な書類

ア 入学願書（様式－高１－２）

イ 入学志願者調査書（様式－高２）

ウ 療育手帳の写し

※療育手帳の写しは、総合判定、本人・保護者の欄、判定記録等の全頁の写しを提出する。

※提出できない場合は、知的障害である旨の医師の診断書の写しを提出する。

### (4) 受検票の交付

入学願書を受理した後、受検票（様式－高４）を交付する。

### (5) 入学選考手数料

無料とする。

### (6) 学習の記録等通知書の通知

「入学志願者調査書」（様式－高２）を作成した特別支援学校長及び中学校長、並びに義務教育学校長及び中等教育学校長（以下「中学校長等」という）は、「学習の記録等通知書」（様式－高３）を入学願書等の提出期間の第１日目の１０日前までに、入学志願者の保護者に通知する。

## 6 事前相談

出願手続の前に、次の期間内において上尾南分校で実施する事前相談を保護者同伴で必ず受けること。（志願先変更を考える学校においても事前相談を受けること。）

### ア 実施期間

令和５年１０月２４日（月）から１２月２３日（金）

### イ 申込方法

上尾南分校のホームページで実施日を確認し、希望する日時を電話で申し込むこと。

## 7 併願

高等部職業学科又は高等部分校に入学願書を提出した者は他の高等部職業学科及び高等部分校へ、同時に「入学願書」を提出することはできない。

## 8 志願先変更

### (1) 志願先変更期間

入学志願者は、次の期間内において１回に限り、他の高等部職業学科及び高等部分校に志願先を変更することができる。

令和５年１月１２日（木）及び１月１３日（金）

受付時間は、

１月１２日（木）は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時３０分まで

１月１３日（金）は、午前９時から正午まで

### (2) 志願先変更手続

志願先変更を希望する者は、中学校長等を経て、「志願先変更願（様式－高５）」及び受検票を、先に出願した学校に提出し、「志願先変更証明書（様式－高６）」の交付を受けた後、新たに出願手続きをとること。

## 9 志願取消し

志願取消しを希望する者は、中学校長等を経て、「志願取消届」(様式一高7)及び受検票を速やかに上尾南分校に提出しなければならない。

## 10 入学選考日、選考場所及び選考方法

### (1) 入学選考日及び選考場所

#### ア 入学選考日

|                                |
|--------------------------------|
| 令和5年1月18日(水)及び19日(木) 午前8時45分から |
|--------------------------------|

#### イ 選考場所

埼玉県立上尾特別支援学校上尾南分校(埼玉県上尾市中新井585)

### (2) 選考方法

学力検査(国語・数学各40分)、運動能力検査(60分)、作業能力検査(一人につき10分～15分程度)、面接(一人につき10分～15分程度)、中学校長等の作成した調査書に基づいて総合的に選考を行う。

### (3) 日程

詳細については、出願手続き時に提示する。

## 11 追検査

- (1) 新型コロナウイルスの罹患をはじめとするやむを得ない事情により、検査及び面接をすべて欠席した志願者は令和5年1月24日(火)に実施する追検査を受検することができる。
- (2) 検査中に急な体調不良により、検査を継続することが難しいと判断された志願者は令和5年1月24日(火)に実施する追検査を受検することができる。ただし、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の検査に限る。
- (3) 中学校長等は、志願者が選考を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに上尾南分校に連絡するとともに、「追検査受検願」(様式一高10)を令和5年1月19日(木)正午までに上尾南分校に提出すること。
- (4) 追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」(様式一高11)を交付する。
- (5) 追検査の会場は、埼玉県立上尾特別支援学校上尾南分校とする。

## 12 入学許可候補者の発表

### (1) 入学許可候補者の発表

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 日 時 | 令和5年1月27日(金) 午前9時     |
| 場 所 | 埼玉県立上尾特別支援学校上尾南分校     |
| 方 法 | 上尾南分校生徒玄関前に受検番号を掲示する。 |

- (2) 入学許可候補者は、保護者同伴で受検票を持参し、正午までに必要書類を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退する場合、保護者(未成年後見人)は、辞退理由を記した入学辞退届(様式一高9)を、中学校長等を経て、令和5年1月30日(月)正午までに上尾南分校に提出しなければならない。  
なお、令和5年1月30日(月)正午以降においても、保護者の転勤等やむを得ない事由で辞退しようとする場合については、速やかに入学辞退届を提出することとする。

- (4) 入学許可候補者となった者で「入学辞退届」を提出しない者は、県公立高等学校及び他の県立特別支援学校に出願できない。

この場合の入学許可候補者とは、上尾特別支援学校上尾南分校の入学許可候補者発表の際に、受検番号を提示された者をいう。

### 13 欠員補充

入学許可候補者が募集人員に満たない場合は、令和5年1月30日（月）から2月3日（金）までに欠員補充を行う。

募集人員等の詳細については、令和5年1月30日（月）午後2時に各教育事務所（支所を含む）に公示する。公示の内容（欠員補充実施校、募集人員）は、埼玉県教育委員会特別支援教育課のホームページにも掲載する。

### 14 その他

- (1) 志願状況等の情報提供について

特別支援教育課ホームページ等において入学志願者数、入学志願確定者数、学力検査受検状況等の情報提供を行う。

（特別支援教育課の県立特別支援学校入学選考URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/nyuusen.html>）

- (2) 入学志願者は、急病その他やむを得ない事情で入学選考日に受検できない場合、その事由を証明する書類を中学校長等を経て当日までに上尾分校に提出する（様式自由）。ただし、「追検査受検願」（様式-高10）を提出した場合は不要とする。

- (3) 欠員補充で入学許可候補者とならなかった者は、令和5年2月3日（金）に県立特別支援学校高等部へ願書を追加提出することができる。